



黒木隆之 書

第 10 号
平成 26 年 1 月 1 日 発行
発行人兼編集人 伊東安男
鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
【事務局】
〒890-8517 鹿児島市鴨池新町 1-7
県社会福祉センター内
TEL099-257-9885 FAX 099-250-9358

新しい年を迎えて

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会

会長 伊東 安男



明けましておめでとうございます。

民主党政権から自民政権に代わって1年余り過ぎました。政治への信頼感が少しずつ取り戻されつつあります。

私ども福祉関係者が大きな関心を持っておりました「社会保障と税の一体改革」で、消費税が今年4月から3%上がって8%になることが決まりました。これを受ける形で課題になっておりますいくつかの福祉分野に財源として配分されるよう期待したいと思います。

少子高齢社会が続いております。介護を要する方々が急増する中で特別養護老人ホームの建設は急務であります。在宅福祉がいくら叫ばれてもやはり特養へのニーズは増え続けております。財源的には大きな支援が必要なところです。

待機児童が叫ばれる保育所の問題も緊急な課題だろうと思います。鹿児島県でも鹿児島市をはじめいくつかの市・町で待機児童がありますので、何とか財源的な支援をお願いしたいと思います。

鹿児島県経営者協議会では平成25年もいくつかの研修事業を行ってまいりました。また、「知事と語る会」でそれぞれの種別協から県・国への要望事項を陳情させていただきました。

経営協がずっと行ってまいりました東日本大震災への物心両面からの支援を平成25年も行ってまいりました。同年11月には福島県南相馬市の特別養護老人ホームに鹿児島県の2つの特養（清谿園とはっぴ一園）から2人1組で2週間のボランティアに行っていました。また、カンパ（特別年会費）も100万円を超えました。有難うございました。

年明け早々にはスピーチコンテストや、今年から始める社会福祉法人経営者大会が控えております。会員の皆様方のご支援・ご協力方をよろしくお願い申し上げます。

政党を通じて福祉政策について県へ要望

＝自民党県連による「平成 26 年度県予算及び主要事業に

対する各団体の要望聴取の会」＝

平成 25 年 10 月鹿児島市の自民党県連会館において自民党県連による「要望聴取の会」が開かれました。この会は、自民党県連が県内の各業界、団体におけるそれぞれの施策要望を聴き取り、県へ申し入れをするためのものです。当方は、県経営協、県老協、県保育連合会が出席し各種別協から提出いただいた要望事項を熱く、思いをこめて説明、要望いたしました。

要望事項と要望に対する県等からの回答については後刻皆さんに報告したいと考えております。

「知事と語る会」で福祉施策について県知事に要望書を提出

県知事と県経営協及び各種別協との懇談会（知事と語る会）を平成 25 年 11 月 13 日（水）開催致しました。

各種別協議会ごとに提出されたそれぞれの要望事項についてまず、県保健福祉部長、県民生活部長、及び関係担当課長に対して各種別協会長から要望事項を説明した後、県からの回答をいただきました。

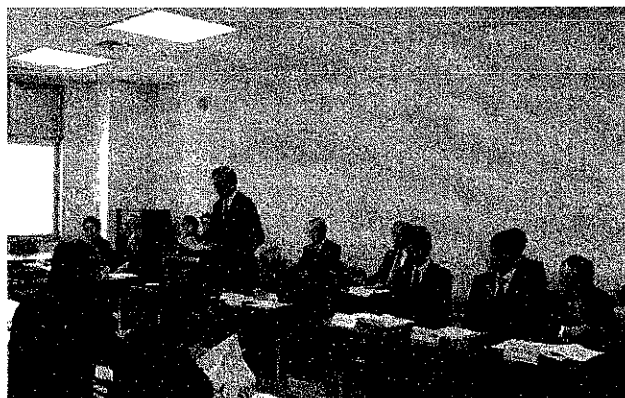
引き続き出席者全員で伊藤知事と面会し、伊東会長から全体の要望がなされ、各種別協議会からも直接福祉施設等及び予算確保等について知事に要望がなされご理解と対応等のお願いをしました。

なお、各種別協からの要望した項目は次のとおりです。

《 要 望 一 覧 》

I 「老人福祉施設協議会」

- 1 特別養護老人ホームの増床と待機者対策について
- 2 介護保険財源と社会保障と税の一体改革について
- 3 施設介護の必要性について
- 4 会社法人の介護施設のあり方について
- 5 実施する喀痰吸引等（特定行為）の行為の認定並びに指導者講習対象者の緩和について



II 「地域包括・在宅介護支援センター協議会」

- 1 地域包括支援センター・在宅介護支援センター職員研修について
- 2 地域包括ケアシステム構築のための市町村への支援について
- 3 要支援者に対する継続的なサービスの支援について

III 「知的障害者福祉協会」

- 1 施設整備費の増額について
- 2 障害福祉サービス提供体制の充実について
- 3 障害者の雇用・就業の支援について

IV 「児童養護協議会」

- 1 少子化・世代育成支援施策として、児童養護施設等の社会的養護体制の施策制度の拡充について

V 「保育連合会」

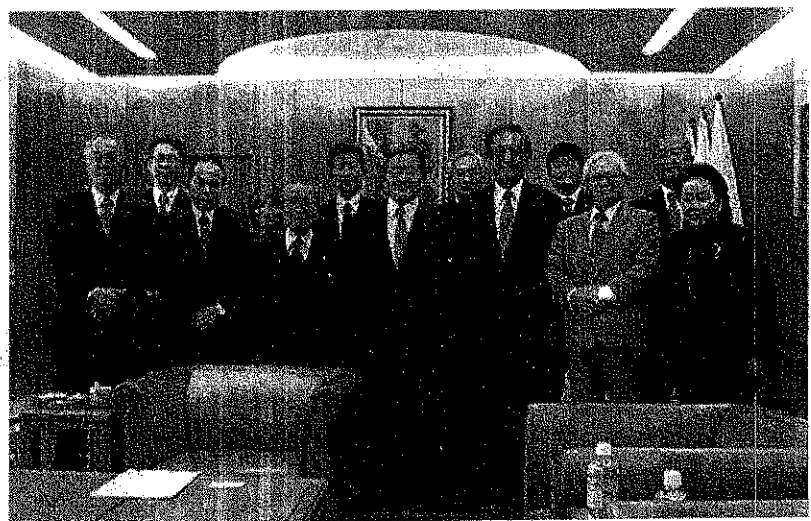
- 1 子ども・子育て会議について
- 2 鹿児島県保育連合会に対する補助金交付のお願いについて
- 3 離島における保育士不足について

VI 「授産施設協議会」

- 1 共同受注窓口設立と優先調達推進法にかかる予算措置等について

VII 「乳児福祉協議会」

- 1 「都道府県推進計画」について
～社会的養護に関わる児童福祉施設関係者の意見表明の場の
設定及び計画策定への参画を!～



～知事室にて～

本県経営協主催「第2回社会福祉法人経営者セミナー」概要報告



去る10月23日(水)鹿児島市内のホテルにおいて、156名の参加を得て経営者セミナーを開催致しました。

まず、伊東経営協会長から最近の福祉をめぐる状況、社会保障制度改革国民会議報告書の内容、社会福祉法人への批判の現況、そして本県経営協の現状と課題等についての基調報告がなされた。

次に横山社会保険労務士事務所の横山誠二社会保険労務士による「社会福祉法人の労務管理の留意点」と題して、職員の募集・採用から退職・解雇までの事務的なものから経営者としての心構えをわかりやく講演いただきました。

次に染川法律事務所の染川周郎弁護士による「社会福祉法人における労働関係法規を巡る訴訟の現状」と題して、労働問題を巡る昨今の裁判事情を具体例をもって講演され、更に弁護士へは早い段階(入口)で相談されるよう助言・アドバイスをいただきました。

次に鹿児島県経営者協会の本坊修会長による「地域の食文化・農業と密着した酒造り」と題して、会長のおたちそして現在の社長(会長)までのご苦労話、いかように社員と共に頑張れるか、そしてものづくりも地域の特性を理解し根気強く頑張ることをスライドを使って講演がなされました。

最後に「本県における福祉施策等の動向について」鹿児島県保健福祉部 松田典久部長から高齢者、障害者、こども福祉施策等幅広くデータに基づき現況、課題、方向性等について講演がなされました。

なお、今後の経営者セミナーについては、第1回社会福祉法人経営者大会として平成25年2月4日(火)～5日(水)城山観光ホテルにおいて予定しておりますので参加方よろしくお願い致します。



第2回社会福祉法人会計研修報告

平成25年度第2回社会福祉法人会計研修を平成25年10月29日(火)鹿児島市内のホテルで268名の参加を得て開催致しました。

会計研修は、宮川公認会計士による「社会福祉法人会計の個人問題～これまでの質疑応答から～」次に県庁社会福祉課の竹下指導監査員による「社会福祉法人施設の指導監査から見た留意点」と題して、監査実施結果及び指導等事例を具体的に説明いただきました。

又、今回は対話として宮川先生と県庁社会福祉課柳田課長補佐により、皆様が抱える諸問題について意思の疎通が図られ有意義なものであったとの声が聞こえてきました。

なお、次回は平成26年2月に会計研修を予定しておりますので、よろしくお願いたします。



東日本大震災 全国経営協支援活動

「特別年会費」支援のお礼と経過報告

全国経営協が今後行う東日本大震災の復興・復旧支援のための取り組み等の資金に充てるための「特別年会費」についてご理解とご協力を賜りたくさんの法人からお寄せいただき厚くお礼申し上げます。

経営協会員法人様から寄せられました「特別年会費」については全国経営協にお届けいたします。なお、現時点で50法人1,128,500円となっております。

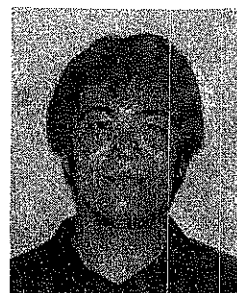
第2回「福祉の現場から私たちの提言」

スピーチコンテスト大会の開催間近となる!!

- *日時 平成26年1月23日(木)13:00～
- *場所 かがしま県民交流センター 県民ホール
- *皆様のご参加よろしくお願いたします。

「被災地から学んだ事」

社会福祉法人 恵心会
清谿園ケアハウスしゅうゆう
介護福祉士 野口 哲也



私は、11月1日から14日の2週間、福島県相双地域における介護職員等の応援に参加させていただきました。

参加するにあたり、介護の業務についての不安よりも、福島県という見知らぬ土地という事と、何よりも東日本大震災の被災地という想像ができない環境に大きな不安を抱えていました。

応援施設の特別養護老人ホーム長寿荘に着くと施設長を始め職員一人一人が明るく笑顔でお出迎えしていただき、少しずつ不安と緊張もほぐれていきました。施設での業務が始まると、職員以上に利用者様が明るく挨拶や話しをしてくださり、被災地とは思えぬ環境にとっても驚かされました。

しかし、震災について伺うと、明るい表情が一変し、家族や親戚への被害や原発による放射能汚染で県外に避難した時の不安な気持ち等の事を話してくださいました。その中でも、津波を体験した職員の話が衝撃的でした。「津波が来た時は、何が何だかわからず、必死になって命を守る事ができた。落ち着いて周りを見ると映画のような風景が目の前に広がり、現実とは思えない絶望的な風景がそこにはあった。」と話してくださいました。

後日、私達は、震災後の風景がそのまま残っている沿岸部地域を見せていただきました。田畑のあちこちに、もみくちやにされた車や農作業トラクターが散乱しており、漁港周辺には複数の舟が打ち上げられ、建物の二階部分にも、取り残された舟がありました。周囲の民家のほとんどは、基礎の土台部分だけを残し、家屋は流され、その景色を見たとき私は言葉を失ってしまいました。

そんな中でも、多くの方が口にしていた事があります。「被災地をしっかりと見てください。そして、多くの人にその被害の現実を伝え、同じような自然災害が起きた時は、すぐに逃げて、命を守ってもらうように伝えてください。」という言葉でした。自分は助かったが、守る事のできた命、救うことのできたであろう命を失ってしまった。という気持ちから出てくる言葉で、私達に切実に伝えたいことなのだと感じました。

今回、応援という形で参加させていただきましたが、逆に私が学んだ事の方がとても重要な気がしました。そして、放射能汚染や地震、津波という災害に見舞われながらも、私達以上に明るく楽しく、元気に生活をしている施設職員並びに利用者様を拝見して、私達も負けていけないと、励まされた気がしました。

今後も、応援の要請があれば積極的に参加をしていきたいと思えます。そして、周りの同僚にも機会があれば参加を促し、一日でも早い被災地の復興への力になりたいと思っています。



～長寿荘（特養）にて～



「被災地復興への思い」

社会福祉法人 恵心会
特別養護老人ホーム清谿園
介護支援専門員 谷口 英人



2011年3月11日に起こった東日本大震災では、多数の命が犠牲となりました。犠牲者と親族、被災者の悲しみや苦しみの心情は、はかり知れないものがあるかと思えます。

今回、福島県社会福祉協議会からの協力要請により鹿児島県経営協を通し、相双地域等介護職員応援ボランティアとして、福島県南相馬市にある特別養護老人ホーム長寿荘に行きまして。初めは見知らぬ土地で、震災被害の生活環境も想像がつかず、気候の温暖差などの不安も大きかったのですが、それよりも少しでも介護のお役に立ち、被災地の現状を自分の目で見て学ぶことが出来ればという思いが強くなりました。また、現地の方々が「遠い鹿児島から、来ていただき本当にありがとう。とっっても、助かります。」ととても暖かく迎えてくださり、職員・利用者に喜んで頂き、逆に私たちが元気をいただき、当初の不安や緊張も解れました。

福島県は皆さんがご存知の通り、福島第一原発事故があり、未だ収束には程遠く、放射線による健康被害の恐怖で住民は長期の苦しみの中にいます。一度、放射能汚染が起きれば広範囲に長期に人体の遺伝子レベルを傷つけると言われており、飲食物や呼吸での体内蓄積は避けなければなりません。特に、放射能に対し大人の数倍感受性を持つ、胎児や子供らの被爆だけは防ぐために県外へ移住される家族が増えているという現状であります。

応援ボランティアを行った施設は、原発事故があったところから30km圏内にあり、震災当初は緊急時避難準備区域で、入所者皆が県外の施設へ避難する事となりました。施設職員もそれぞれに家庭の事情により、住み慣れたところから移住され、そのまま職を変わる方も多かったとの事です。施設の除染工事を行い、2011年11月から施設再開となりましたが、求人を出してもなかなか介護職に就かれる方が少なく、2年経過する今でも職員数が不足している状況にあります。

地域復旧の状況を宮城県、福島県と見てまわりましたが、まだ復興は思うように進んでおらず、津波被害のあった沿岸部は、複数の船や車など放置されたままで、主要道路以外の道は舗装されているところも少なかったです。特に福島県は飯館村など山間部に放射能被害が広がっており、常に放射線量測定を行い、除染作業も被害規模が大きすぎて全然進んでおりません。地域復旧は、時間とともに進むでしょうが、被災者の心の復興が進む速度は、今後、ますます大きな個人差が出てきます。風化による無関心が一番被害を大きくさせます。日本中の沿岸部に次の大津波対策は、もう始まっており、多数の被害者を出さない為に何が必要か深い考察が必要です。

高齢者施設においては、災害が発生すると生命に危険が及ぶような被害を受ける場合もあり、日頃から災害に備える対策が求められます。万が一災害が発生した場合でも、どのような手順や方法で対応し、被害を最小限に食い止められるか、施設の立地環境や規模、構造などの状況を把握しながら、適した計画を作成し、地震や津波を始め、火災、風水害の各災害での防災訓練の徹底と日常から新たなハザードマップ（災害予想図）を自らの足で歩き、避難場所を確認し万全の備えをしていくことが重要となってきます。生きる確率を高めるため、防災意識を常に持ち、東日本大震災の風化防止に努め、一日でも早い被災地復興に協力していこうと思います。

東日本大震災 被災地派遣を終えて

社会福祉法人 恵 会
特別養護老人ホーム はっぴー園
介護職員 二木 大介



あれから2年8ヶ月・・・東日本大震災が起きてから経過した年月です。

決して、私たちの記憶から忘れてはいけない出来事です。今回私たち2名は施設の代表として11月14日～12月1日まで2週間ですが福島県南相馬市へ介護の派遣のボランティアとしていく事になりました。福島と言えば原発の問題であげられた事もあり、正直私の中で行く事をためらっていました。しかし、ふと我に帰った時、私はあの時何か貢献できた事はあったのか？募金はしていたけれど、本当にそれだけで多くの被災した人たちの少しでも力になれていたのか？と私自身振り返るばかりでした。私の中で考えているより実行に移そうと思い今回志願しました。

11月14日・・・福島へ夕方、到着しました。東北でもあり、季節的にも寒い時期であり、二人とも「寒いね～」寒くて「ヤバいね」の言葉ばかりでした。

次の日・・・派遣場所でもあった福島県南相馬市へ。

南相馬市の道中所々、汚染作業中の看板ばかり。私の中で、すごい所に来てしまった、と思う気持ちが半分。不安も少し芽生えました。でも、何か自分達で少しでも被災された方々の力になりたい！と思う気持ちが強かったので、派遣施設へ到着後、私たちと交代する派遣の方々から引き継ぎしていただき、次の日から業務へ入る事になりました。着くまでは、寒くて握ったこぶしでしたが、この時は、頑張るぞ！と強い思いで握りしめたのでした。

業務当日を迎え、被災してから約3年、周りの方々にとっては忘れてくても忘れられない出来事でもあり、あえて被災した事には触れない様にしようと思っていましたが、周りの職員の方々、施設で生活されている方々が、絶対に悲しい出来事でもあったのに、実際の今の現状、あの時の出来事を私たち2名に話をして下さいました。話を聞いている中で私達2名は言葉を失う事ばかりでした。そんな中、職員の方々、施設で生活されているの方々からは、「わざわざ、私達の為に遠い鹿児島から来て下さり、有難うございます。」と労いのお言葉をいただきました・・・こちらに来る事をためらっていた私自身、恥ずかしくなりました。

施設での業務をする合間に、休日を使い私達は被災した場所を見ましたが、3年経ってまだ全然と言っていいほど復興されていない現実に見つかりませんでした。この現状をどのように伝えなければならないのか。「被災して3年経ったから復興されているだろう。」「ああ・・・そんな事もあったね」などと、簡単な出来事として終わらしてはいけない。私達が来た南相馬市では、今もまだ解決されていない原発問題、復興していない町、被災した方々の心の傷、決して私達の中で忘れてはいけない3月11日の出来事・・・「東日本大震災。」

今、私達が出来る事は本当に何か、もう一度考えるべきだと思いました。

今回の福島県南相馬市での2週間の派遣は、ボランティアとしての貴重な経験と、私達が忘れかけていた何かを再確認出来た、心に残る2週間だったと思います。このような経験が出来た事を、本当に周りの方々に感謝したいです。自然の災害とは、いつ、どこで起きるか分からない事ですが、二度と同じ事のないように心からお祈り致します。南相馬市の皆さま温かく私達を受け入れて下さり、ありがとうございました。少しずつですが、復興され皆さまの、笑顔がもう一度見られます様に、鹿児島からですが、みんなが少しでも支援出来る様に伝えていきたいと思っています。

今回被災され、犠牲になられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、一日でも皆さまが笑顔で過されます様に心から祈っています。

東日本大震災 被災地派遣を終えて

社会福祉法人 恵 会
特別養護老人ホームはっぴー園
介護職員 濱田 史也



東日本大震災が起きた日、私はまだ専門学生でした。

それから2年半が過ぎ、私は介護職員として仕事を始めました。ある日、まだまだ介護経験の浅い私に、上司から「ボランティアとして福島に行ってみないか。ものすごくいい経験になると思うよ。」と言われ、「私でよければ是非行かせて下さい。」とお願いしました。

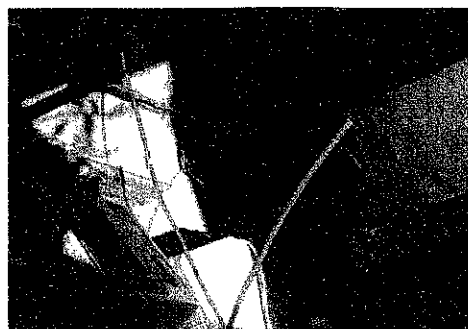
そして、2013年11月14日から12月1日までの約2週間福島県南相馬市にある長寿荘でボランティア活動をさせて頂きました。

長寿荘の職員さんはみんな明るく笑顔で私たちを受け入れてくださいました。「遠い所から本当にありがとう」と言われ、地震、津波と大きい被害を受けても笑顔でご入居者様と話をされている姿を見ると震災を乗り越えて力強く、一歩ずつ前に進んでいるのが直ぐに分かりました。

11月26日に職員の方と一緒に、福島第一原発から7km程のところにある浪江町に行きました。浪江町に着いた時、私は言葉を失いました。町一面が草むらになっており、所々にガレキの山が見えました。道路は歪んでいて3年前までは普通の町とはとても思えない状況でした。職員の方から「ここには家がたくさんあったんだけど全部津波にやられて、なにもかも無くなってしまったよ。あの日から3年近く経った今も復興が全然進まないのは、この町が放射能で汚染されてしまって除染作業が進まないからなんだ。」と言われました。私は「テレビで観た映像と全く違います。ここまで被害が凄かったとは思っていませんでした。」と伝えると、職員の方は「現実をみると全く違うでしょ。自分の目で見たもの、感じたものを鹿児島に戻ってからいろんな人に伝えて欲しいです。」と言われ今、自分は何をすれば被災地に住んでいる方に少しでも力になれるのか、と深く考えさせられました。

鹿児島に帰ってきて今私に出来る事は、長寿荘の職員の方に言われたように、この現状を少しでも多くの方に知ってもらえるように自分が目で見たもの、感じたものを伝えていくことが大事なのではないか。と思っています。なので、職場での被災地派遣の感想を發表することや、私の周りにいる家族や友人に少しでも広めて行けるように、被災地の方の話や、写真を交えて分かり易く伝えて行ければと思っています。

最後に、この貴重な経験をさせて下さった長寿荘の皆様、被災地の皆様、県経営協の皆様、そして留守を預かって下さったはっぴー園の職員の皆様。本当に一生の宝になる体験をさせて頂きありがとうございます。大変感謝しております。被災された全ての方に少しでも多くの笑顔、幸せがあるように心から願っております。



第1回県社会福祉法人経営者大会

の開催の参加案内中

県内の社会福祉法人が一堂に会し、社会の要望に応える社会福祉法人として、地域社会の信頼を得るため講演、分科会を通じて共通認識を深めることを目的とします。

○日時 平成26年2月4日(水)～5日(木)

○会場 城山観光ホテル

○日程

期 日	時 間	内 容
2月4日(火)	13:30～14:00	開会 主催者挨拶 来賓祝辞
	14:15～15:15	基調講演 全国社会福祉法人経営者協議会 会長 高岡國士 氏
	15:15～15:30	休憩
	15:30～17:00	記念講演 俳優・鹿児島弁指導者 西田 聖志郎 氏
	17:30～	懇親会
2月5日(水)	9:30～11:30	①第1分科会 (高齢・介護分野)社会福祉法人 慈愛会 常務理事 平田 直之 氏 ②第2分科会 (障害分野)社会福祉法人 常盤会 理事長 久木元 司 氏 ③第3分科会 (児童分野)社会福祉法人 わかば福祉会理事長 小島 伸也 氏

○参加申込み 平成26年1月20日(月)までをお願いします。

FAX099-250-9358

事務局 便り

【前号発行後の経営協の取組み】

月	日	行事名	場 所	主な内容等
10	23(水)	第2回経営者セミナー	城山観光ホテル	労務・紛争・経営・行政施策
10	29(火)	第2回会計研修	サンロイヤルホテル	新会計基準、県の指導監査
11	13(水)	知事と語る会	県庁	各種別協の要望事項等

【これからの経営協の取組み(予定を含む)】

26年1	23(木)	第2回スピーチコンテスト	かごしま県民交流センター	発表・表彰等
2	4(火)～ 5(水)	第1回県社会福祉法人経営者大会	城山観光ホテル	講演・分科会等
2	28(金) (2月20日)	第3回会計研修	鹿児島市 (奄美市)	